

(次期)北九州市障害者支援計画のあり方懇話会 第1回第三部会

(会議要旨)

日 時	平成29年5月26日(金) 18:00~20:00
場 所	市庁舎 3階 大集会室
出席構成員 (12名)	◆(次期)北九州市障害者支援計画のあり方懇話会構成員 磯田部会員、今村構成員、大澤部会員、河原構成員、北田部会員、 高橋構成員、林部会員、民田構成員、森(聖子)構成員、 森(雄二)構成員
欠席構成員 (1名)	田原構成員
事務局 及び関係課	【保健福祉局障害福祉部】 障害福祉部長、障害福祉企画課長ほか 【関係課】 広報室広報課長、教育委員会事務局指導第一課長ほか
次 第	1 開会 2 部会員紹介 3 部会長の選任について 4 第1回部会における意見交換のポイント 5 意見交換 (1) 「(次期)北九州市障害者支援計画」の「施策の方向性」 (2) 「障害」の表記について 6 閉会

会 議 経 過	
発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>ただ今から（次期）北九州市障害者支援計画のあり方懇話会 第1回第三部会を開催する。</p> <p><b>配布資料確認</b></p> <p>開会にあたり、障害福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
障害福祉部長	<p><b>障害福祉部長挨拶</b></p> <p>（次期）北九州市障害者支援計画のあり方懇話会 第三部会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、皆様には、大変お忙しい中、当会議にご出席いただき、先ずもってお礼申し上げます。</p> <p>さて、皆様のご協力をいただき、2月からスタートした「（次期）北九州市障害者支援計画のあり方懇話会」では、これまで2回の全体会を開催し、次期計画の基本理念、横断的視点、3つの基本目標及びそれぞれの対象分野について、検討を進めてまいったところである。</p> <p>そして、今回からは、3つの基本目標ごとに部会に分かれて、対象分野ごとの、施策の方向性、基本的施策など、具体的な取り組みの内容について、3回程度、会議を開催し、ご検討いただくこととしている。</p> <p>この各部会での検討を経て、全体会を再開し、計画全体をとりまとめてまいる予定である。</p> <p>また、部会においては、当事者団体・家族会の方から、部会員として新たにご参加をいただく方もおられる。</p> <p>本日、第1回目の部会では、分野別の「施策の方向性」について、事務局から提案をさせていただきます。</p> <p>皆様には、全体会に引き続き、積極的にご意見、ご提案いただくようよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>続いて、今回、初めての会議であるので、構成員及び部会員を紹介するが、その前に事務局より、構成員及び部会員の変更について説明する。</p>
企画調整係長	<p>資料1をご覧頂きたい。点字の資料では一番最後の71ページに名簿を添付している。</p> <p>先の懇話会の全体会において、各部会に属する構成員の全体案をご提示したところだが、構成員の一部変更のご意見等いただいたので、そのご意見・ご要望を反映して一部変更を行った。他の部会も含めここでご報告させていただきます。</p> <p>先の全体会にてご指摘のあった第三部会構成員のうち、弁護士の配置重複を解消するために小鉢構成員について第一部会の方にご変更いただいている。これに伴い、定数の調整や、同様に勤務先の重複等を考慮し、志井田構成員について第一部会より第二部会に変更いただいている。</p> <p>また、部会員についても、聴覚障害のある方の重複を調整する為に難聴者・中途失聴者協会の神矢部会員について第三部会より第二部会にご変更</p>

事務局	<p>いただき、また先の会議にて難病団体の方からご要望を頂いた、就労に関する分野がある第二部会への難病患者の方の参加の追加として、NPO法人ベーチェット病協会の妹尾部会員にご参加いただいている。これに伴い、人数調整等のため北九州自立生活センター林部会員には第二部会よりこの第三部会にご変更いただいている。</p> <p>それでは、出席者名簿に沿って構成員、部会員を紹介する。  <b>構成員、部会員紹介</b>      本日の出席者は、構成員、部会員合わせて13名のうち12名となっている。</p> <p>続いて、部会長を紹介する。      今回、第三部会における部会長については、現在、北九州市障害者施策推進協議会 副会長であり、「北九州市差別解消支援地域協議会」や「精神保健福祉審議会」、「高齢者支援と介護の質の向上推進会議」などの委員、構成員を務められており、長期に渡って、本市障害福祉施策に関わっておられる、今村構成員にお願いすることとして、門田座長により指名いただいた。</p> <p>今村構成員、部会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いします。</p>
部会長	<p><b>部会長挨拶</b>      構成員の皆さん方の意見を言い出しやすいような雰囲気を作っていきながら、いろいろなことを考えていきたいと思っている。障害福祉施策は激動の時代を迎えているが、北九州市の方法としてどうしていくのがいいかということを検討ができればと思っていますので、よろしくお願いたしたい。</p>
事務局	<p>この後の会議の進行は部会長をお願いします。</p>
部会長	<p>それでは議事に沿って進めて参るので、皆さまにはご協力をお願いします。</p> <p>意見交換に入る前に、本日の<b>第1回部会における意見交換のポイント</b>について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画調整係長	<p><b>資料2-1 (次期) 北九州市障害者支援計画の方向性について【全部会共通】</b>、<b>資料2-2 (次期) 北九州市障害者支援計画の体系(案)</b>について説明。</p>
部会長	<p>今の事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等ないか。</p>
構成員、部会員	<p>(意見等なし)</p>

部会長	<p>次に進める。ここから意見交換に入る。</p> <p><b>意見交換1 (次期) 北九州市障害者支援計画の「施策の方向性」</b></p> <p>について、事務局から説明をお願いする。</p>
企画調整係長	<p><b>資料3 (次期) 北九州市障害者支援計画の体系見直し (案)</b>、及び、 <b>資料4 (次期) 北九州市障害者支援計画の「施策の方向性」(案)</b></p> <p>について説明。</p>
部会長	<p>今の事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等ないか。</p>
構成員	<p>【分野9の「次期計画の施策の方向性案における関連事業」の(3)「消費者トラブルの防止及び被害からの保護」について】(6ページ)</p> <p>「140 市民後見促進事業」について、よくあるのが、後見人に選任されている人がお金を使い込んでしまうというパターンがある。それに対しての対策がどうされているのかが気になった。よくネットにある書き込みを見ると、金融機関がそれを代行するような有償サービスを設けた方が一番確実ではないかという話もあるので、せっかく長期間にわたる計画であるから、金融機関と提携して、そういう施策をやっていくことは可能なのではないかと思った。</p>
企画調整係長	<p>市民後見の促進等については、障害者支援課などが対応しているところである。今日は担当が同席していないため、詳しい内容は分かりかねるが、今、北九州市が取り組んでいる事業としては、後見人の不足に対応するための研修制度や、登録の制度等を促進する取り組みを中心に行っている。構成員がおっしゃったように、昨今の社会情勢・問題等を踏まえた上で、研修内容等をどう見直していくのか、また警察や司法の部分との連携については、課題を所管課と確認をし、検討していきたいと思っている。いただいたご意見については持ち帰り、今後の計画に反映できるのかどうか確認しながらお答えをしていきたい。</p>
構成員	<p>後見人による財産侵害についてであるが、裁判所が防止策をいろいろ講じているところである。行政の施策ではないが、参考として今どういうことが行われているかということ、福岡県の場合は、被後見人の預貯金が1,500万円を超えるような場合には、信託銀行にお金を信託をしてそこから定期的に必要となるものを後見人の方に渡して行って被後見人の生活費等に利用していただくという、後見制度支援信託というのが使われているかと思う。</p> <p>それから、各専門職による財産侵害も残念ながら色々あっているが、それぞれ弁護士会、司法書士会において保険の有無を見るとか、あとは各会によるチェック機能の評価についていろいろなことを行っている。具体的には名簿制にして、後見を受任した司法書士・弁護士がそれぞれどういうことを行っているかということ定期的にそれぞれの会に報告をする、チェックを行っているところである。</p> <p>先程、構成員からご指摘のあった金融機関によるチェックを強化しては</p>

	<p>どうかというようなことであるが、これは破産事件で、管財人が管理するお金を金融機関から引き出すときには裁判所の許可書がないと金融機関から引き出せないというような運用になっているが、それを成年後見制度に導入したらどうかというようなことで、今検討されているところだと思う。ただ、破産事件と違って成年後見の場合は日々細かいお金を出費したりするところがあるので、その都度裁判所の許可が必要ということになると、最近問題視されている意思決定支援のところで、本人の為に本来使うべきお金を、裁判所が財産管理という名目で、本人の為に使うお金の使用について厳しい判断をするとか、本来あるべき方向ではない方向に行きかねないということもあり、賛否両論があるというところである。</p> <p>裁判所の取り扱い事項であるので、行政の方で何か後見人による財産侵害の予防について何か施策を講じようというのは難しいところかなという風に思う。</p>
<p>構成員</p>	<p>金融機関自体が後見人になるというような制度を創設してはどうか。</p>
<p>構成員</p>	<p>そういった制度は難しいと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>他に意見等ないか。</p>
<p>部会員</p>	<p>【分野7の「次期支援計画の施策の方向性案」の(1)「住まい、住環境の整備」について】(1ページ)</p> <p>住まいは、やはり生活の基盤なので、実態調査等を見ると、以前よりはニーズが増えているように思う。住宅が余っているのに、障害者がなかなか入りづらいというところで、ハードの問題とソフトの問題があると思う。特にソフトの問題では保証人(キーパーソン)を確保できないという人が増えてきている。保証人がいなくても入居できるような方策について、この分野で検討すべきではないかと思う。</p> <p>【分野8「情報アクセシビリティの向上」について】(3ページ)</p> <p>重要なところであるが、比較的従来の情報媒体しか扱えていないことが気になっている。やはり発達障害の方たち、メンタルの障害の人たちのコミュニケーション方法については、手法の問題もあるが、ツールの問題もあり、ツールの話だけをすれば、ツールはできているが、福祉サービスである「日常生活用具」としてはカバーしない仕組みであるので、これはもう本腰を入れて「日常生活用具」として扱わないといけない時期に来ているのではないかと思っているが、予算のパイは決まっているので、悩ましいところであると思う。</p> <p>【分野9の「次期支援計画の施策の方向性案」の(1)「防災対策の推進」について】(5ページ)</p> <p>やはりどうしても気になっているのが災害時支援であるが、きちんと避難方法や避難所をどうするのかということをしっかり集中的に話さないと、避難所にいくら人がついて、そこまで誰が要援護者を逃がしてくれるかということが重要である。避難計画の策定具合もいまいちであるが、避難所の問題をやはり集中的に議論すべきだと思う。</p>

<p><b>建築都市局 住宅計画課</b></p>	<p>住宅が余っているにも関わらず保証人がいないので入れないという方がいらっしゃるので、もし保証人がいない場合はどういったご相談をすればよいかというご質問をいただきました。</p> <p>これに関しては、例えば保証人に代わる制度のようなものは市にはないが、対応方法として2点ほどある。まず1点目、昨年5月から家を借りることについて相談に乗っていただける協力店、つまり不動産会社の方々を集めて、「北九州市高齢者・障害者住まい探しの協力店」という制度を始めている。</p> <p>保証の関係も含めてご相談という形で受付できるが、実際に賃貸借契約を結ぶ場合に関しては、やはりオーナーの方のご意向もあるので、中々難しい部分があるのは事実である。</p> <p>次に2点目、保証人の方がいらっしゃらない場合、例えば保証人に代わる保証会社という制度が民間の方であり、そういったところを勧める場合はある。ただし、行政には今のところそういった制度はない。</p>
<p><b>障害福祉企 画課長</b></p>	<p>コミュニケーション支援のうち、日常生活用具の見直しの件であるが、重要な視点ということで、日常生活用具の給付の中にメニューがある。日常生活用具の給付は、地方公共団体の任意事業になっており、いろいろなメニューがある中から、何を選ぶかは自治体の裁量となっている。そのため多くの当事者の方から新規のご要望であるとか、既存の事業の拡充であるとか、いろいろなご要望を毎年のようにたくさん承っているが、それに一つ一つ中々応えられていないというのが実状である。構成員がおっしゃった、その中の一つのコミュニケーション支援のツールを新規で採択すれば、他のものを何か削らざるを得ないというようなこともある。いろいろなご要望に応じていくと、残念ながら予算が益々膨らんでいくということで、市の財政状況から実際にはいろいろなご要望に応えられていない状況である。今回ご提言をいただいたので、私どももこういった新たな計画の見直しに当たり、日常生活用具給付全体について、いろいろな優先順位を改めて検討させていただきたいと考えている。</p>
<p><b>企画調整係 長</b></p>	<p>今の意思疎通支援について若干であるが補足をさせていただく。日常生活用具については今の通りであるが、それ以外の、例えばご自身の意思を伝えたり要求したりということのを的確に伝えることが難しい方について、例えば絵記号の普及であるとか、そういったものを使うことで意思疎通の支援ができるということについて理解を広めることが意思疎通支援の充実を図る方法の一つになるかと思う。意思疎通支援の充実を当然図るとともに、分野11になるが、障害者理解、障害特性についての理解の促進に合わせて取り組むという形でフォローしていきたい。また、そういうところを次期の計画の中で位置づけて欲しいというのが構成員のご要望の二つ目だと思うので、これから取り組んでいきたい。</p>
<p><b>危機管理室</b></p>	<p>避難所についてであるが、障害者の方等、また一般の方も全て、基本的には市民センターや小学校の体育館、中学校の体育館が災害発生当初の一</p>

	<p>時的な避難場所になる。その上で、避難所を運営する担当者、市や区の職員にご相談いただくと、保健福祉局地域福祉推進課が所管であるが、市内の福祉施設と協定を結び福祉避難所を設置することとしているので、体育館や市民センター等から福祉避難所に移っていただくという流れになっている。</p>
部会員	<p>せっかく避難所運営マニュアルを作っていただいたので、いかに普段から、これを切り口に障害者理解を地域で広めていくかという啓発の問題に繋がってくると思う。</p>
部会長	<p>他に住宅のことについてご意見ないか。</p>
部会員	<p>たくさんあるが、一つだけ言うと、今は保証会社がかえってバリアになっている。保証会社がお客を選ぶという状況になっており、障害者が住宅を借りられないという風に聞いている。住まい探しをする障害者には関わっていたので、やはり保証人問題が、ひいてはキーパーソンがいないということが、大きな二つ目のハンディキャップになるということが明らかになってきていると思う。</p>
部会長	<p>他にご意見、ご質問等ないか。</p>
構成員	<p>【分野7の「次期支援計画の施策の方向性」の(3)「アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進」、及び分野10の「次期支援計画の施策の方向性」の(1)「障害を理由とする差別の解消の推進」について】 (1ページ、及び7ページ)</p> <p>移動のことについての意見であるが、市には、福祉タクシーとか、福祉有償運送とか、駐車場のこととか、色々と施策はあるが、最近、市内は市営バスが、大まかに言うと若松しか走っていない。私たちのように車が運転できない者にとって、現在、西鉄バスやJRは唯一の移動手段であるが、JRは合理化により一部の駅を無人化するなどで、駅員がいれば本当はひとりで行けるのに、駅員がいなくなったために自由に行けないというように逆行している。JRの駅や西鉄バスについて、何か一人でも移動しやすい方法について、差別解消法もできた中で、何らかの施策ができないのかと思う。今、特に視覚障害者の外出に制限がかかってきているので、そういうところを少しどうにかできないかと思う。</p>
障害福祉企画課長	<p>JRの筑豊本線の若松ー折尾間の話と思うので、これについては市の取り組みとJRさんの考え方を私たちのお聞きしている範囲でお答えをさせていただきます。JR九州からの若松駅の無人化の話については、市としては大きな問題と受け止め、構成員がおっしゃったように、差別解消法が施行された中で、駅の無人化を行うことについての考えをお尋ねした。JR九州としては、まずはやはり、ご利用される折尾線の沿線の住民の方にかたご理解いただくのかということが1番の重要なポイントということであった。また障害のある方たちに対して、差別解消の中でできること、</p>

	<p>合理的配慮についてJ R九州にお尋ねしたが、J R九州は、福岡の香椎線で事例があるということで、いろいろなサポート策を考えているとは言っていた。特に障害のある方たちの車椅子で線路を渡る方法については、J R九州の体力的には、経費を考えると係員の常駐での支援は中々難しいということで、その代わり、例えば事前に申し込んでいただければ係員が事前に来るとかということも答えたようである。緊急の場合は中々対応が難しいということではあるが、最終的にはJ R九州も、確か少し配慮することを考えておられると聞いている。やはりJ R九州も最後は民間であるが故に、効率化というところを出されると難しいが、お聞きしている範囲では、合理的配慮をできる範囲でなんとか頑張りたいということはおっしゃったような記憶はある。</p> <p>それから全体的な移動支援のことであるが、今回の事業一覧にも出させていただいているが、移動支援、あるいはタクシー料金助成など、色々な施策を行っているところである。移動の支援策というのは非常に重要な施策だと考えているので、先程と重なるが、私どももできる限りご要望に応じていきたいと考えている。今回の計画の見直しの中でもたくさんの事業、今回は第三部会に係る事業をご紹介しているが、全部で約180の事業を、この支援計画の中で行っている。たくさんのご要望がある中でどこを強めるか、また、強めるばかりでは中々市も苦しいため、事業のやりくりをしながら行っていきたいと考えている。具体的な事業の中身については、市の予算編成作業がどうしても秋になるため、部会での意見交換が終わりました後の全体会の中で、来年度以降の具体的な事業等について明らかにさせていただけたらと思っている。</p> <p>今、移動しやすい環境の整備等についてお話があったが、公共交通機関の問題はもう民間の会社だけで済む問題ではなくなってきたような気がしている。障害の部分だけではなくて、北九州市全体で公共の交通機関は、社会的弱者というか、今後高齢で免許を手放さないといけないという時期の方たちも含めた広い取り組みが必要になってきているのではないかという感じは受ける。</p>
<p><b>構成員</b></p>	
<p><b>部会長</b></p>	<p>他にご意見、ご質問等ないか。</p>
<p><b>部会員</b></p>	<p>【分野7の「次期支援計画の施策の方向性」の(4)「障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進」について】(1ページ)</p> <p>できればすべての人に対して、障害や障害者について正しく理解するための支援をしてもらいたい。思いやりの気持ちがない場合は配慮したまちづくりは難しいと思うので、そこを含めていただきたい。</p> <p>【分野7の「次期支援計画の施策の方向性案に関連する事業」の(3)「アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進」について】(2ページ)</p> <p>例えばJ R安部山公園駅について、必ずホームに文字、電光掲示板をつけてほしいと思う。聴覚障害者だけではなくて、耳が聞こえにくくなった方、聞き漏れた方に対しても文字で示してあれば助かるのではないかと思</p>



	<p>う。そういった情報提供の配慮ができる機器を必ずどこかに設置して欲しいと思う。</p> <p>【分野8の「次期支援計画の施策の方向性案」の(4)「行政情報のアクセシビリティの向上」について】(3ページ)</p> <p>「簡単に情報にアクセスできる」というような文言ではなくて、様々なコミュニケーション方法が、例えば手話・要約筆記などの情報交換なども必要なのではないかと思う。考えの中にあるとは思いますが、あえて付け加えたい。</p> <p>【分野9の「次期計画の施策の方向性(案)」の(1)「防災対策の推進」について】(5ページ)</p> <p>細かな支援とは、具体的な内容は何か。避難所で情報が必要なときに必ず手話通訳者が配置されているかなどのマニュアルもあるかどうかを確認したい。</p> <p>【分野11の「次期計画の施策の方向性(案)」の(3)「ボランティア活動等の推進」について】(9ページ)</p> <p>やはり障害者の場合は、ボランティアだけの支援ではなくて専門的な支援も必要になってくると思うので、専門的な技術を持った人の支援についても追加していただきたい。</p>
<p><b>差別解消法 担当係長</b></p>	<p>まず1点目のご意見について、すべての人に対して思いやりの視点を持ってもらいたいということですが、この点に関しては、分野11にある広報・啓発の推進、障害理解の促進というところに、事業者・市民全ての方に思いやりの視点をもっといただくため、今後理解の促進をしていくことが重要であると考えている。現在北九州市においても、いわゆる障害者差別解消条例の施行に向けて検討をしているところであり、そういった条例とも合わせて、いかに障害理解、障害者理解を進めていくかについて、改めて考えたいと思っている。</p>
<p><b>企画調整係 長</b></p>	<p>次に2点目、2ページの「次期計画の施策の方向性(案)」に関連する事業」の117番の事業のことと思うが、建築都市局の都市交通政策課がこういう公共交通機関などのバリアフリーなどの促進を進めている。その中に、今はエレベーター等の整備を中心に進めているので、ご意見をいただいたような電光掲示板等の情報提供機器の設置について取り組みが可能なのか、担当課に伝え、対応について確認し、後日回答したい。</p>
<p><b>部会長</b></p>	<p>次に3点目の「行政情報のアクセシビリティの向上」について、事務局から回答をお願いしたい。</p>
<p><b>企画調整係 長</b></p>	<p>ご意見の内容の補足をお願いしたい。具体的にはどういったイメージを持たれているのか。</p>
<p><b>部会員</b></p>	<p>例えばろうあ者がいろいろ何かを選択するときその時々情報が必要になる。情報がないと選択ができない。きちんとした「これはこういう面が悪い面、いい面」というような情報が分かった上で初めて選択ができ</p>

<p><b>企画調整係長</b></p>	<p>るので、きちんとした情報が欲しい。</p> <p>情報提供に関する全般的なお話になるかと思う。特に行政の立場であれば情報提供を充実していくという取り組み、それからそれぞれの方の特性に応じた形で確実に情報をお届けするというところをご要望ということで理解したが、今後についても今のご要望を受けて、取り組んでいく方向で検討させていただきたい。</p>
<p><b>部会長</b></p>	<p>4点目の防災対策の推進について、細かな支援とは何か等について、事務局から回答をお願いしたい。</p>
<p><b>部会員</b></p>	<p>(質問内容の補足)</p> <p>避難所における高齢者と聴覚障害者に対する支援についてどうなっているかということをお示しいただきたい。例えば耳が不自由で目も見えない方、または耳が不自由で知的障害がある方で、さらに足が不自由だというような重複障害の方が増えている。そういった方に対する災害時の避難所における支援についてお聞きしたい。例えば、熊本の場合であるが、聞こえない人が、まず家屋が倒れて怪我をし、手や足が悪くなった方がいる。どういった支援が要るのかということが迷うところである。重複の障害があるということも頭に入れて支援をしなければいけないので、そういう具体的な支援についてお聞きしたい。</p>
<p><b>企画調整係長</b></p>	<p>現在、危機管理室で、基本的また全体的に、障害のある方のそれぞれの特性に応じた配慮を、避難の時や避難所等での情報提供や支援も含めて行う体制について、準備を始めたばかりのところであり、まだ想定が行き届いていないところもあるため、今いただいたご意見を参考にしながら今後の支援体制の検討を行っていききたい。</p>
<p><b>企画調整係長</b></p>	<p>続いて5点目の「ボランティア活動等の推進」についてであるが、分野11で「障害者理解の促進」を掲げており、特にボランティアの活動の推進というのを進めながら、必要な活動環境を整えていくということをおっしゃっているところである。前提にある専門的な支援等は制度として当然整えるべきと考えており、この部会ではないが、第一部会において「障害福祉サービスの充実」という分野において、専門的な部分について対応したい。また、例えば手話通訳士であるとか、要約筆記者の派遣などについては、情報の保証という観点から、複合的に対応をさせていただきたいと思っている。次期計画でも分野が分かれているが、重ねて併記したり、再度掲載したりといった形で、どこを見ても幅広く理解ができるように整理したいと考えている。</p> <p>先程の質問に関する補足説明をさせていただく。「行政情報のアクセシビリティの向上」については高齢者の方にも必要というご意見をいただいたが、今回ご説明させていただいた障害者支援計画は行政が策定する計画の中でも特に障害者の方に対する支援を中心にまとめている計画である。今年度ちょうど同じタイミングで高齢者に関する計画の策定も現在行わ</p>

部会長	<p>れており、重複した内容でお互い補足しあいながら計画の策定を進めているところである。高齢者についての、障害者と同様の行政情報を届ける仕組みの向上についてはこちらでお預かりし、所管課と、高齢者に関する計画への反映などに参考にさせていただきたい。</p>
構成員	<p>他にご意見、ご質問等ないか。</p> <p>【分野7の「次期支援計画の施策の方向性案」の(1)「住まい・住環境の整備」について】(1ページ)</p> <p>先程部会員からお話があった件の追加になるが、住まいだけでなく、入院などの場合についての保証人の問題というものもある。例えば数日入院する場合、国立の病院でも保証人を求められる。高齢化が進むと、保証人になってくれる人が減るので、医療保険に入っていて、入院費用については保険の方から補填できるのにも関わらず、入院できないことになりかねない。保証人について、例えば保険に入っているのであれば保険で代替できるとか、そういう風なやり方ができないのかなと思う。</p> <p>【分野11の「次期支援計画の施策の方向案」(1)「広報・啓発活動の推進」について】(9ページ)</p> <p>日曜日にNHKスペシャルで発達障害についての番組があった。市が独自で啓発活動を行う事業もあるかもしれないが、既存のもので、例えば今言ったようなNHKの番組はDVDで売り出しているが、そういった既存のもので代替できるようなものがあれば、逆にその方が予算的にも安くつく場合もあると思うので、そういうものをうまく組み合わせて啓発活動を行ったらよいのではないかと思う。また、広報担当部局や、教育委員会などと重複しないような形で効率的にできればすごく良いと思う。</p> <p>また啓発活動については、一部の人だけを呼んで行うようなことはあまりよろしくないと思う。というのが、よく子育てについての講演会があったときに、もう充分されている方ばかりが来て、子育ての話聞いたほうが良いのではないかと思うような人は来ない。本当に必要なところに届かないので、届くようなやり方について考えていただければと思う。</p>
部会長	<p>他にご意見、ご質問等ないか。</p>
部会員	<p>【分野11の「次期支援計画の施策の方向案」(1)「広報・啓発活動の推進」について】(9ページ)</p> <p>私は子どもが自閉症であるが、本人はこういった場に来ることができないので、いつも私が代弁者となっているが、今日も代弁者として発言させていただく。障害が、目に見えて分かる障害と、私どもの子どものように目に見えない障害があり、避難所のこともちろんであるが、ハード面を整えてくださいというのは、理解もしやすくして訴えやすいが、私どもの子どものようにメンタルな部分の障害は、中々それを支援者や一緒に避難された方々に伝えることが難しい。去年、市が災害時のサポートマニュアルを作った際に、障害者の特性をいろいろと盛り込んでいただいた。ただ発達障害系はそんなに多くの項目はない。サポートマニュアルを民生委員さんに</p>

も渡したということはお聞きしたが、何の為にこれが配布されたのかという事情がよく説明されないまま、ただもらっただけというのが現状らしい。予算を立てて素晴らしいものができるので、もう少し生きたものにして頂ければと切に思う。

次に、毎年、今年は4月2日に、世界自閉症啓発デーというのがあったが、4月なのにあいにくの大変寒い日であった。チャチャタウンと小倉城をブルーライトアップするという事になっていたが、小倉城だけはブルーライトアップしていただいたが、チャチャタウンの方は、私どももずっと居て待っていたが、悪天候で実施できなかった。結構な予算を頂いていると思うが、もう少し広く何らかの形でできないものかと思った。さきほど構成員がNHKのこともおっしゃっていたが、NHKなどが取り上げてくれると結構皆さん見られるので、発達障害は発症率が高くなっているんだなということは、最近皆さん分かって下さっているが、自閉症啓発デーといっても中々皆さん来てくださらない。その場でパンフレットを配ったが、「大丈夫ですから」と言われて断られたりすることがある。何が大丈夫なのか分からないが、受け取ってくださって読んでくださったらありがたいなと思うが、「大丈夫です」と断られると、それ以上こちら強制はできないので、ちょっと悲しい思いをした。

目に見えない障害のある人、知的障害もそうであるが、そういう人たちのサポート、支援ということをもう少し考えていただければと思う。中々本人が声を発することができないので、他の障害の方は自分で発することができるが、自閉症患者（発達障害者）はいつも親が代弁なので、なかなか伝わらないのかなとは思いますが、私も今日せっかく来させていただいたので、それだけはお伝えしたいと思う。

障害福祉企画課長

「災害時障害者サポートマニュアル」であるが、これは27年度に障団連にご協力いただいて作成したものである。今、構成員がおっしゃったように、そもそも各種別の障害がどういう障害なのか、またどういったサポートが必要なのかについて非常に詳しいマニュアルになっている。熊本地震が起きる前に作っていたものである。市内で何か災害があった時は、指定避難所というものを市が指定しており、各小学校や中学校、市民センターなどにまずご避難いただく。そこで、先ほど構成員がおっしゃっていたように、いろいろな障害がある方たちが、いわゆる内部障害の方であるとか、いわゆる発達障害の方など、外見では分からない方たちがいらっしゃるの、まずは、避難所を運営にあたる市の職員が、障害とはどういうものなのか、どういう特徴があるのか、どういったサポートが必要なのかを理解しておく必要があるため、サポートマニュアルを作成したのが当初の目的である。作成後、職員に配布したところ、意外に反響が良く、障害のことや必要なサポートについていろいろ詳しく書かれているということで、職員以外のいろいろな方からお電話いただき、勉強したいので是非配って欲しいというような要望をいただいた。これだけ反響があるのであれば、特に実際に障害者の方たちを支援していただく民生委員さんに是非勉強をしていただけたらと考え、急遽増刷を行い、市内にいらっしゃる1千人を超える民生委員さん全員にお配りさせていただいた。今、部会員がおっしゃ

障害福祉部長	<p>ったように、配布はしたものの、民生員さんの中にはもらった意図が分からない方もおられることを私たちも聞いている。作った目的は別にしても、このサポートマニュアルを、障害者の理解の為に今後さらに活用していくことについて力を入れていきたいと思っている。</p> <p>少し補足させていただく。自閉症啓発デーの時は私も現場に行っており、あの時間だけ大変な大雨に見舞われ、非常に残念であった。部会員からご意見があった目に見えない障害の啓発という意味では、またこれは別の構成員からもあったように、例えばタレントの栗原類さんのことや、NHKのハートネットテレビの特集では、先日、発達障害と知的障害のある方のサッカーチームのことが取り上げられるなど、皆に広く知ってもらうために非常に有効な番組だったと思う。行政としても、そういった既存の情報発信の手段や、もしくは様々なツールをより効果的に使えるようぜひ検討が必要だと考えている。</p> <p>また、広く障害者の差別解消という視点で、今、条例制定を検討しているが、対症療法的に、差別事象について対応するというのも非常に大事ではあるが、その前にやはり障害に対する理解や、偏見をなくすために啓発や教育は非常に大事であると考えており、より効果的な方法や、そういった機会を増やすことについては力を入れて検討して参りたいと考えている。</p>
部会長	<p>ぜひ検討をお願いしたいと思う。</p> <p>色々のご意見を頂戴したところではあるが、要望も含めてこの分野の第三部会だけでもたくさんあることが分かった。よりよい計画にするため、これらを事務局で具体的にどう施策、または展開に反映するかということになるかと思うので、これからもご意見を出していただけたらと思う。また分野等々でお気づきになられた点があったら、またご発言いただければと思う。</p> <p>では次の議題に参る。</p>
部会長	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">意見交換2 「障害」の表記について</span>、事務局から説明をお願いします。</p>
差別解消法担当係長	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料5 (次期)北九州市障害者支援計画の体系見直し(案)</span>について説明。</p>
部会長	<p>この件に関しては、出席者皆様のご意見を伺いたい。 順番にご発言をお願いします。</p>
部会員	<p>やはり、「障」という字も「害」という字も私はあまり好きではない。私で言えば自分の子どもは決して害ではないと思っているからである。また自閉症の「閉」という字も、閉塞の「閉」であるので好きではない。漢字は難しいが、漢字はとてもイメージが先行するので、今が変え時ではないかと思う。人によって受けるイメージやインパクトは違うと思うが。</p>

部会員	別に漢字にしてもひらがなにしても特には考えていない。「障害」という表記については、むしろ私は障害を誇りに思っているので「害」を変える必要はないと思う。
部会員	障害のある人の範囲がずいぶん広がっており、発達障害や難病の人、また、すべてではないであろうが時々場面に応じて障害者であるという人が増えている。そういう人達が痛みを覚えるという点には配慮する必要があると思っているが、私も、変えずに「害」の表記はそのまま漢字がよいと思っている。ただ表記の仕方として「障害のある人」と書けるところを「障害者」と書く場合があるが、「社会的障壁」という意味も含んだ二面性のある日本語は「障害」しかないので、ディスアビリティとハンディキャップを書き分ける意識をする必要があると思う。ただ法律が変わっていないので「障害者」と書くところと、「障害のある人」と書くところを分けるというのもおかしいと思う。極力「障害のある人」と書ける所はそう書き、一方で「社会的障壁」の意味合いも含めた二面性を書き分けることで整理していく必要があると思っている。
構成員	私は、先程もあった自閉性障害とかアスペルガー障害だとか、私の場合ADHDの当事者であるが、こういう風な施策に関して「障害」の「害」の字がどうかというのは、資料にある漢字表記に対する当事者のご意見にあるとおり、どうでもよいと思っている。今現在、私自身が個人的に自分のことを書くときは必ず「障害」の字は漢字を使っている。というのが、資料に書いてある通り、障害を社会モデルと捉えるべきと思うからである。特に私たちのような場合であると、昔のように自営業中心の社会であるとか、例えばアフリカみたいに皆さんでわりとのんびりと暮らしている社会だとそんなに影響はない。ただ、社会が、企業や事業所中心になってきたから障害者が爪弾きにされるようになったので、むしろ障害を、障害を持って生まれたというよりは、社会が障害を作り出したという意味で、個人的には「障害」は漢字を使い続けていきたいと思っている。ただし、制度としてはどちらでもよいと思っている。
構成員	障害を社会モデルと捉えるべきと思っているので、「障害」の表記については、漢字をそのまま使った方がよいと思う。ひらがなになったからといって見た目とか気持ちは変わるかもしれないが、それだけに終わっても困るので、私はそのまま漢字の表記でよいと思っている。
構成員	当事者を支援する団体が、漢字の表記の方が良いと考えているのであればそのままいいのではないかという感じがする。それから「障害」の「害」をひらがなにした際、今まで関心の無かった方からなぜ変わったのかと聞かれた時に、どういう説明・理由になるのかということは気になる。
構成員	私も周りの障害のある方に聞いたが、皆さん誰も気にしておらず、漢字のままでいいと言われていた。ただ、親御さんに聞いたら、自分の子どもが「害」の字を使われるのは嫌だとはっきり言われた。親御さんの気持ち

	<p>としてはよく分かる。そういった「害」のイメージが嫌な人もいることも理解した上ではあるが、今はまだまだ漢字でよいのかな、まだ漢字の時期なのかなと思う。また、ひとつ余分なことを言わせていただくと、もしこれでひらがなにしていって、その対応のために予算がたくさん必要となり、他の大切なことができなかつたというようなことを言われてもすごく嫌なので、まだ今は漢字でいいのではないかなと思う。</p>
<p><b>構成員</b></p>	<p>日弁連で差別解消法の勉強会を行った際に、当事者の団体の方に参加を求めて議論をしたが、その時に日弁連が用意した書面では「害」の字はすべてひらがな表記とした。そうしたところ、当事者の方からひらがなにしていなくてもよいという意見が圧倒的に多かつた。むしろひらがな表記にしているというのは、語弊があるかもしれないが、健常者が変に慮りすぎているのではないかとその時に感じたので、私は個人的には漢字でよいのではないかと考えている。ただ、当事者の方がやはりひらがながよいと言われるのであれば、それに対して異議を言うつもりは全くない。</p>
<p><b>構成員</b></p>	<p>どちらがよいかわかれたら分からないのが正直なところである。ここで障害の「害」の字をひらがなに変えるということになると、いろいろな案内物だとか、説明資料などが変わってくると思う。もしひらがな表記に変えるのであれば、それが、障害に配慮するまちづくりをする北九州において、ここで変わったということを皆で打ち出す、PRする、と言う言い方はおかしいかもしれないが、皆で考える機会になればよいと思う。</p>
<p><b>部会長</b></p>	<p>やはり当然それぞれの立場もあり、また関わりもあるであろうから、私も今までの経験の中で当事者の方々はどうちでもいい場合や、気にしないという方もいらっしゃるから、ひらがなで書いて欲しいという方もいらっしゃる。</p> <p>先ほど構成員が言われていたように、親御さんの会に行くと、感じはだめと言われる方もいれば、そうでもないという方もいらっしゃるから、当然ながらそれぞれの立場で、それぞれのお考えがあると思う。</p> <p>おそらく、皆さんが今言われたように、それをきっかけに理解促進の機会にするというようなタイミングであれば、ひらがなに変えてもよいような感じもする。どちらがよいかわかることは今後もずっと議論され続けていくと思う。</p> <p>ただ、個人的な感覚では、なぜ今なのかということがどうしても引っかかる。でも今が、差別解消法ができ、また差別解消条例ができるタイミングであるので変えるというのはあると思う。もっと議論をしていただくためにそれを今ここでひらがなに変えるというのはどうなのかなというところもあるし、それによってある程度議論ができればという風に思っているところもある。</p> <p>当然ながらここで決めるわけではなく、意見を言う場であるので、今後も議論の場を作っていけたらと思う。</p>

<p>部会長</p>	<p>以上、本部会は自由にご発言をいただく会であるが、本当に今日はたくさんのご発言をいただいた。会議の雰囲気や資料の見方など、もう少し慣れてくると、と言っても次はまだだいぶ先でしょうが、もっと活発な意見交換ができるのではないかと思う。ただ単に要望を言うだけではなくて、それがどういう風な影響を与えるかというようなことも大切であるし、当事者と共に意見を言い合いながら、いろいろなアイデアが出てくることも大切だろうと思う。あまりピンポイントでつつきだしたら混乱すると思うので、その中でもよりよいものを作るための意見交換を続けていければと思う。</p> <p>最後になるが、全体を通して何かご意見等ないか。</p>
<p>構成員、 部会員</p>	<p>(意見等なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは時間となったので、進行を事務局にお返しする。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日のご協力に感謝申し上げます。 以上で本日の会議を閉会する。</p>